

平成27年度 中部保健所行動計画

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

(中部保健所)

- ・在宅医療連携拠点体制整備事業の効果的な実施を支援します。
- ・介護予防検討会を開催し、効果的な介護予防の推進を支援します。
- ・介護予防に関する研修会を開催し、地域包括ケアシステムを支える関係者の人材育成を行います。
- ・「入退院に伴う病院とケアマネジャーとの情報共有ルール」の周知、評価を行い、医療・介護連携を推進します。

(由布保健部)

- ・在宅医療連携拠点体制整備事業の効果的な実施を支援し、管内関係機関、関係職種の資質向上と連携強化をめざします。
- ・市や関係機関と連動して事業を実施し、由布市における自立支援型ケアマネジメントの実現と「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進を支援します。

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

- ・健康危機管理連絡会議や訓練を通じて、健康危機管理体制のさらなる充実をめざします。
- ・関係機関と連携した防災訓練等を行い、災害時に保健所業務を遂行できる体制を整備します。
- ・研修等を実施し、食中毒・感染症の未然防止対策に引き続き取り組みます。

III 豊かな水環境の創出

- ・事業場立入検査計画を作成して排水監視、指導を行い、事業場の排水対策を推進します。
- ・浄化槽法定検査受検拒否者等に対する指導や広報を行い、浄化槽の適切な維持管理や合併浄化槽への転換を促します。
- ・流域会議の運営を支援し、水質保全に関する取組を支援します。

IV 食と環境と命を守るサポート体制の拡充

- ・地域の直売所、菓子・漬物等の加工品 製造者等を対象として、食と健康出前教室を充実します。
- ・食品製造業者を対象とした説明会等を開催し、危害分析・重要管理点方式(HACCP)の導入を推進します。
- ・地場産品のアイデア調理説明会等を開催し、環境と身体に優しい食ライフを推進します。
- ・動物愛護推進員との協働により小学校、幼稚園等で命の授業を開催します。

V 健康寿命の延伸をめざした青壮年期における健康づくり支援

- ・事業所への訪問等を通じて、健康経営登録事業所及び健康経営認定事業所を増やします。
- ・店舗や事業所等への啓発を行い、健康応援団を増やします。
- ・地域・職域健康づくり推進協議会を開催し、地域保健と職域保健の連携を推進します。
- ・各市健康増進計画の推進、由布市データヘルス計画の策定を支援します。

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

現状と課題

【現状】

- ・高齢化率(H26.10.1現在) 臼杵市36.7%、津久見市38.2%(県29.6%)
- ・介護認定率(H27.1月現在) 臼杵市18.7%、津久見市19.3%(県19.3%)
- ・臼杵市 男性 健康寿命*77.89歳 平均寿命79.32歳 女性 健康寿命*83.27歳 平均寿命86.00歳
津久見市 男性 健康寿命*77.61歳 平均寿命79.46歳 女性 健康寿命*83.26歳 平均寿命86.90歳
- ・各市医師会が在宅医療連携拠点事業を実施し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を実現できるよう包括的な支援・サービスを提供する地域包括ケアシステム構築に向けた取組みを進めている
- ・平26年度に、国のモデル事業である医療介護連携実証事業を実施し、中部医療圏域「入退院に伴う病院とケアマネージャーとの情報共有ルール」を策定した。

* 資料:大分県健康指標計算システム(福祉保健企画課)「介護保険制度による要介護2以上に認定されていなければ、健康」として算出。
健康寿命及び平均寿命は当該年を含む前後5年間の平均値。

【課題】

- ・市が取り組む在宅医療・介護連携推進事業の円滑な実施に向けた体制整備が必要である。
- ・医療と介護の連携を推進するために、平成27年4月から運用を開始した中部医療圏域「入退院に伴う病院とケアマネージャーとの情報共有ルール」の周知及び評価が必要である。

保健所が実施すべき対策

- 1 在宅医療連携拠点事業への支援
 - ・各事業の企画運営への参画
 - ・各市の地域支援事業への円滑な移行の支援
- 2 効果的な介護予防の推進
 - ・介護予防検討会議の開催
 - ・地域ケア会議への参画による支援
 - ・地域づくりによる介護予防推進事業への参画による支援
- 3 地域包括ケアシステムを支える関係者の人材育成
 - ・介護予防等に関する研修会の開催
- 4 医療・介護連携の推進
 - ・中部圏域版「入退院に伴う病院とケアマネージャーとの情報共有ルール」の周知
 - ・「情報共有ルール」運用状況のモニタリング

目標指標

- 1 在宅医療連携拠点事業への支援
 - ・コア会議・プロジェクト会議等を通じた事業の企画運営への参画
 - ・各市の地域支援事業への移行(28年度以降)
- 2 効果的な介護予防の推進
 - ・介護予防検討会議の開催 2回
 - ・ケア会議への参画 各市 2回/月
 - ・地域づくりによる介護予防事業実施数、参加者数
- 3 地域包括ケアシステムを支える関係者の人材育成
 - ・研修参加者数、参加事業所・関係機関数
- 4 医療・介護連携の推進
 - ・入退院に伴う情報共有の連絡調整率

I 地域包括ケアシステム構築を目指した在宅医療・介護連携体制の整備

現状と課題

【現状】

- ・H26年がん死亡者の61.9%は由布市内で最期を迎え、うち10.3%は自宅であることから、在宅医療連携（右図C部分）は図られている。
- ・医療と介護の連携（右図B部分）を強化するため、H25年度から湯布院病院（事務局）、由布市地区医師会、由布市、由布保健部が連携し在宅医療連携拠点事業を展開している。多職種連携研修や在宅医療連携ガイドブックの作成・活用等により連携に対する意識が高揚している。
- ・平成27年10月からの介護保険地域支援事業への円滑な移行を目指し、H27年度からは由布市が事務局を担い展開することが決定している。
- ・入退院に伴う病院とケアマネジャーとの情報共有ルールができ、H27年4月から運用を開始している。

【課題】

- ・在宅医療連携拠点事業の由布市全体（庄内、挾間）への拡大、定着（市民への広報啓発を含む）。
- ・H28年度由布市介護保険地域支援事業への円滑な移行。

A:地域包括ケア

B:医療と介護の連携

要支援～軽度要介護の人が
入退院する際の連携
＝生活機能の維持

C:在宅医療連携

病院以外での
看取り

保健所が実施すべき対策

1. 在宅医療連携拠点事業を通じた、管内関係機関、職種の資質向上と連携強化

- ・プロジェクト会議、コア会議メンバーとして、引き続き参画し、事業の企画、運営支援を行う。
- ・訪問看護師と介護職、病院看護師、診療所看護師との連携（同伴訪問や相互研修の実施）

2. 自立支援型ケアマネジメントの実現と「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進

- ・由布市地域ケア会議の充実、強化支援
- ・地域包括支援センター職員ほか関係職種の資質向上に向けた研修
- ・市事業と県事業を連動させた効果的な運用

目標指標

1. 在宅医療連携拠点事業を通じた、管内関係機関、職種の資質向上と連携強化

- ・医療と介護の連携ケースの増加
退院時連絡のあった割合 85.0%
（※Base Line: 83.3% 平成24年度県福祉保健企画課調査）
- ・訪問看護サービスの利用ケースの増加
介護保険給付総件数に対する訪問看護給付割合 1.70%
（※Base Line: 1.54% 介護保険事業報告平成25年6月）

2. 自立支援型ケアマネジメントの実現と「介護予防・日常生活支援総合事業」の推進

- ・介護予防検討会議の開催 2回 ・ケア会議への参画 2回／月
- ・地域ケア会議提出事例の介護度の改善
再度提出された事例のうち介護度の改善された割合 15.0%
（※Base Line: 12.5% 平成26年度地域ケア会議実施報告書）

II 健康危機管理の拠点としての機能の充実

現状と課題

- ・健康危機事案発生時に迅速かつ的確に対応できることをめざして、26年度は健康危機管理連絡会議やエボラ出血熱対策研修会、新型インフルエンザ等市町村行動計画策定支援等に取り組んだ。引き続き、所内及び関係機関との情報共有や体制整備に取り組む必要がある。
- ・災害時における健康危機管理対策として、26年度は、訓練への参加、中部保健所災害対応アクションカード*1の作成、臨時保健所設置施設への物資保管庫の整備等に取り組んだ。今後も関係機関と連携して、訓練等を行うことが必要である。
- ・食品による健康被害や感染症の未然防止対策では、実地指導や研修を実施した。施設等での対策の充実、保健所への早期の相談・報告等の成果は出ているが、健康危機事案の発生はゼロではなく、引き続き対策の充実を促す必要がある。

保健所が実施すべき対策

- 1 健康危機管理体制のさらなる充実**
 - ・関係機関との情報共有、体制整備の推進
 - ・鳥インフルエンザ、エボラ出血熱、新型インフルエンザ等の発生に備えた訓練
 - ・健康危機管理対策備蓄物品の整備
- 2 災害時に保健所業務を遂行できる体制の整備**
 - ・関係機関との連絡体制の確保
 - ・保健所業務を継続できる体制の確保
- 3 食品による健康被害や感染症の未然防止**
 - ・社会福祉施設等における食中毒・感染症対策の推進
 - ・タイムリーな情報提供

目標指標

- 1 健康危機管理体制のさらなる充実**
 - ・健康危機管理連絡会議の開催（1回）
 - ・个人防护具着脱研修会等の実施（1回）
 - ・健康危機管理事案発生に備えた訓練の実施（1回）
- 2 災害時に保健所業務を遂行できる体制の整備**
 - ・関係機関と連携した防災訓練（随時）
（避難訓練、衛星携帯電話通話訓練等）
 - ・中部保健所災害時対応マニュアル、アクションカード*1の見直し
- 3 食中毒・感染症未然防止対策**
 - ・消毒インストラクター養成研修*2の実施（1回）
 - ・出前講座等の開催（随時）
 - ・あなたの街の感染症情報の更新（週1回）
 - ・iFAXによる緊急時の情報提供（必要時）

*1 アクションカードとは...災害時に保健所に求められる役割を果たせるよう、業務毎の具体的な遂行手順を記載した書類。

*2 消毒インストラクターとは...消毒等に関する専門的知識・技術を身につけた、各社会福祉施設での感染症対策の核となる人材。保健所での講義、実技演習を受講後、筆記試験、実技試験に合格した者を消毒インストラクターとして認定している。

Ⅲ 豊かな水環境の創出

現状と課題

・大分川は由布市の水道水源や農業用水等に多数利用されている。水質測定結果は概ね良好な状態で推移しているが、一部「汚れている」等の声があり、水質データと住民の認識が一致していない。また、水質保全活動を行う団体はあるが、取組が特定の住民に限定されており、広がりが不十分である。

このことから、水質改善や住民が水質保全にとりくみやすい環境づくりが必要である。

・平成26年7月30日、(公財)人材育成ゆふいん財団をはじめ14団体で構成する「豊かな水環境創出ゆふいん会議」が設立され、由布院盆地の河川環境の保全と創造の取組を始めた。湯布院は大分川の源流域であることから、モデル地域として活動を支援するとともに、この取組をさらに広げていくことが必要である。

保健所が実施すべき対策

- 1 事業場の排水対策推進
 - ・立入検査計画に基づく監視指導
- 2 生活排水対策推進
 - ・浄化槽法定検査受検拒否者への指導
 - ・浄化槽法定検査不適正事案への指導
 - ・浄化槽の適切な維持管理、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換について啓発
- 3 水質保全に関する取組の支援
 - ・流域会議の運営支援(必要物品支給・技術支援等)
 - ・水質調査、水生生物調査の実施

目標指標

- 1 事業場の排水対策推進
 - ・立入検査計画の作成及び立入実施数(40事業場)
- 2 生活排水対策推進
 - ・受検拒否者への指導率(100%)
 - ・不適正事案への指導(随時)
- 3 水質保全に関する取組の支援
 - ・流域会議等開催(年3回)
 - ・水質調査、水生生物調査(各1回)

IV 食と環境と命を守るサポート体制の拡充

現状と課題

- ・臼杵市は、「環境、食、いのち」をキーワードに地域、行政、企業が協働する森林里山再生事業、有機野菜農業、グリーンツーリズムの拡充振興、津久見市は、水産食品の海外輸出振興、公共施設の環境美化を地域団体に委託するアダプト・プログラム制度を実施し、食と環境と命を守る施策を推進している。
- ・これらの施策をサポートするために食の安全確保、自然環境や動物を通して、食や命の大切さを学ぶなど人としての健全な育成を推進する体制を拡充する必要がある。

保健所が実施すべき対策

- 1 食と健康出前教室の充実**
地域の直売所、菓子・漬物等の加工品 製造者等を対象に異物混入・食中毒防止等の出前教室を充実する。
- 2 危害分析・重要管理点方式(HACCP)導入推進**
国際的な食品衛生管理手法のHACCPの考え方の導入と輸出認定施設の指導助言を推進する。
- 3 環境と体に優しい食ライフの推進**
地場産品の減塩等アイデア調理の導入と食べ残しの減少で環境と身体に優しい食ライフを推進する。
- 4 命の授業の開催**
動物愛護推進員との協働により小学校、幼稚園等で命の授業を開催する。

目標指標

- 1 「食と健康」出前教室の充実**
 - ・「食と健康」出前講座 年12回(昨年度の実績の1.5倍)
 - ・正しい手洗いの啓発チラシの配布 200枚
- 2 危害分析・重要管理点方式(HACCP)導入推進**
 - ・食品製造業者等を対象としたHACCPの考え方の導入説明会 年4回
 - ・対EU輸出認定施設の査察指摘事項の減少
- 3 環境と体に優しい食ライフの推進**
 - ・地場産品のアイデア調理説明会 年4回
 - ・環境と身体に優しい食ライフ啓発チラシの配布 200枚
- 4 命の授業の開催**
 - ・命の授業 年6回
 - ・人と動物の共生をテーマにした教材を1本制作

V 健康寿命の延伸をめざした青壮年期における健康づくり支援

現状と課題

- ・健康寿命(日常生活動作が自立している期間)*1が県平均に比べ短い。
 <男性>臼杵市77.89歳、津久見市77.61歳、由布市77.74歳 (大分県78.30歳)
 <女性>臼杵市83.27歳、津久見市83.26歳、由布市83.58歳 (大分県83.46歳)
- ・臼津地域は生活習慣病有病率が高く、特に若年者の肥満対策、野菜の不足、薄味の意識の低さ等の課題が明らかになっており*2若い世代への働きかけが重要である。
- ・各市では、第2期健康増進計画、第6期介護保険事業計画を策定し、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでおり、各種計画の推進を支援する必要がある。

*1 資料:大分県健康指標計算システム(福祉保健企画課) 平成21~25年の平均値。「介護保険制度による要介護2以上に認定されていなければ、健康」として算出

*2 平成26年度臼津地域における就労者の健康実態調査(中部保健所実施)

保健所が実施すべき対策

- 1 健康経営事業所の拡大
 - ・登録事業所の拡大
 - ・登録事業所に対する認定に向けた支援
- 2 健康応援団(食の環境整備部門、受動喫煙対策部門)の拡大
- 3 地域保健と職域保健の連携推進
 - ・地域・職域健康づくり推進協議会の開催
 - ・事業所等における健康出前講座の開催(調査結果の還元等)
- 4 各市健康増進計画の推進支援
 - ・生活習慣病担当者会議の開催
 - ・生活習慣病対策小委員会(地域保健委員会)への参画
- 5 由布市データヘルス計画策定への支援
 - ・小学校区単位の地区の特徴や課題に応じた保健事業計画策定への支援

目標指標

- 1 健康経営事業所の拡大
 - ・登録事業所 37ヶ所→50ヶ所
 - ・認定事業所 5ヶ所→10ヶ所
- 2 健康応援団の拡大
 - ・食の環境整備部門 18ヶ所→25ヶ所
 - ・受動喫煙対策部門 8ヶ所→15ヶ所
- 3 地域保健と職域保健の連携推進
 - ・地域・職域健康づくり推進協議会を保健所、保健部で年1回ずつ開催
 - ・健康出前講座の開催事業所の増加
- 4 各市健康増進計画の推進支援
 - ・生活習慣病予防担当者会議の開催回数(月1回)
 - ・生活習慣病対策小委員会(地域保健委員会)への参画回数
- 5 由布市データヘルス計画の策定